

提出 順番	No. 10	令和 6 年 5 月 31 日 午前・午後 11 時 46 分
----------	-----------	------------------------------------

令和 6 年 5 月 31 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 荒 貴賀 

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
高齢者補聴器購入費助成制度の実現を	<p>誰でも加齢とともに高い音から徐々に聞こえにくくなり、70歳以上の半数に難聴があるとされています。</p> <p>言葉が聞こえにくくなると認知機能が低下し、日常生活の中で意思疎通がうまくいかなかったり、社会参加をためらったりする実態もあります。</p> <p>内閣府が令和 4 年 12 月に改定した「孤独・孤立対策の重点計画」において、難聴者のための補聴器等の利用による社会参加の推進が記載されました。</p> <p>高齢者の生活の質を守る上で、難聴対策を行うことが重要であることがわかります。旭川市では今年 7 月に補聴器購入モデル事業を実施します。</p> <p>令和 3 年度では 36 自治体で助成制度がありましたが、今年 1 月時点で 237 自治体まで広がっています。</p> <p>令和 3 年 8 月に「補聴器購入に対する公的補助制度を求める陳情」が 1, 076 筆の署名と共に幕別町議会に提出され、民生常任委員会での審査を経て、令和 4 年第 1 回定例会において、趣旨採択となったところです。</p> <p>以下、高齢者福祉の増進に向けて町の考えを伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>「第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定に係る実態調査において、補聴器の使用状況や未使用の方の意向など、高齢者の補聴器に関するニーズを把握するとしていましたが、その状況は。</li><li>高齢者補聴器購入助成制度を実施する考えは。また、</li></ol>

補聴器は調整が必要であり、制度を実施する場合は、「認定補聴器技能者」が在籍する店舗での購入を条件とする考えは。

3 難聴は、本人では気づきにくいことから、スマイル検診で聴力検査を実施する考えは。